

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者さま、ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・育児休業 ・介護休業 ・時間外労働の制限 ・育児（介護）短時間勤務 ・深夜業の制限
3. 看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置
4. 他職種との業務分担
 - ・リハビリスタッフ、事務職員、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、その他との連携を図り業務分担を行っています
5. 夜勤負担の軽減
 - ・夜勤回数の上限を設定
 - ・夜勤後の暦日の休日の確保を推奨
6. 多様な勤務形態の導入
 - ・パートタイムでの職員の採用
 - ・妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

令和4年4月1日
医療法人甲聖会 甲聖会記念病院
理事長 甲斐沼 成